

助成要件

- ア 対象住宅
一戸建て新築住宅（注文住宅、建売住宅）、中古住宅、併用住宅（居住部分1／2以上）
- イ 助成対象者
自ら居住する目的で市内に新築または中古住宅等を購入する方で、次のいずれにも該当する方
- ▶令和3年4月1日以降の契約であること
 - ▶令和4年2月28日までに対象住宅に入居し、住民登録が可能であること
 - ▶居住開始日から継続して5年以上の居住が見込まれること
 - ▶町内会へ加入すること
 - ▶納期の到来した市税その他当市に納付すべき公共料金等の滞納がないこと
 - ▶三河市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

助成金額の算出方法

- ア 住宅の取得経費に応じて下表のとおり定額で助成します。
※新築及び新築以外の住宅の区別はありません。
- イ 住宅取得に伴う土地取得経費についても定額で助成します。
※令和3年3月31日以前の支払済経費については対象となりませんのでご注意ください。
- ウ 申請者（契約者）が一定の要件を満たす場合、助成額を加算して交付します。

住宅の取得について

区分	住宅の取得経費	助成額（定額）	
		市内事業者からの取得	市外事業者からの取得
A	25,000,000円以上	100万円	50万円
B	20,000,000円～24,999,999円	70万円	35万円
C	15,000,000円～19,999,999円	50万円	25万円
D	14,999,999円以下	30万円	15万円

土地の取得について

区分	土地の取得経費	助成額（定額）
A	10,000,000円以上	100万円
B	7,000,000円～9,999,999円	70万円
C	5,000,000円～6,999,999円	50万円
D	4,999,999円以下	30万円

助成額を加算について

加算内容		加算額	備考
転入加算	市外からの転入	50万円	平成28年4月1日以降に転入した方
	県外からの転入（上記金額へ加算）	30万円	平成28年4月1日以降に転入した方（県外から県内の他市町村を経由して、転入した方も対象となります。）
いずれも令和3年4月1日以降に転入する場合は、平成31年4月1日以降に転出した方は対象になりません。			
年齢加算		50万円	令和3年4月1日現在、40歳未満の方

受付と申請方法

- ア 前期・後期に分けて受付を行います。
- イ 後期受付期間内のみ、予算額に達した後も補欠者の受付を行います。

前期・後期受付について

		前期	後期
受付	期間	5月11日(火)～28日(金) 9:00～16:00	11月9日(火)～16日(火) 9:00～16:00
	場所	受付初日のみ 市役所本館4階 受付2日目以降 市役所本館2階	大会議室 政策調整課
申請	予算額	8,000万円	5,000万円
	方法	持参または郵送(郵送の場合は到着日が申請日) ※書類に不備がある場合は受付できないことがあります。	
	締切	受付期間中であっても、上記予算額に達した場合、その日をもって受付を終了します。	
	交付者の決定	同一日の申請であれば受付の順番は問いません。また、申請額が上記予算額に達した日に受付をした方々を対象に、後日抽選を行います。受付状況及び抽選結果については、市ウェブサイトにて随時掲載します。	

補欠者受付について

		補欠者受付(繰り上げ等により、交付対象となる可能性を有する方)
受付	期間	後期受付終了の翌日～11月16日(火) 9:00～16:00まで ※11月9日(火)から11月15日(月)までに後期受付が終了となった場合のみ実施
	場所	市役所本館2階 政策調整課
申請	予算額	交付決定の取り消し等により生じた残額の範囲で交付します。予算残額が発生しない場合は交付することができません。
	方法	持参または郵送(郵送の場合は到着日が申請日) ※申請書類は前期・後期受付と同様です。
	締切	11月16日(火) 16:00まで
	補欠者の決定	補欠者は受付日ごとに抽選し、交付順位を決定します。同一日であれば受付の順番は問いません。※受付日が早くかつ交付順位が高い方から優先的に交付します。



申請前に必ずお読みください!

- ・契約金額の減額等により、取得経費が表の区分から変更(例:A→B)となった場合、変更申請が必要となり、助成額も減額となります。※増額に伴う変更はできません。
- ・実績報告書の提出期限は令和4年2月28日【厳守】です。提出が遅れた場合は助成金を交付することができません。
- ・居住開始日から5年未満で対象住宅から転居(貸与、売却等も含む)した場合、助成金を返還していただくことになります。
- ・令和3年度より申請書等への押印省略(押印が必要な書類も有り)に伴い、当市から発出する文書はすべて申請者宛てに送付いたします。